



市からの お知らせ

れんげ畑を開放します

市民に親しまれる農地づくりを旨とし、れんげ畑を開放します。

▽開放期間 4月中旬～5月上旬(予定)

※①マナーを守り、「ゴミなどは持ち帰りましょう」②開放するれんげ畑には看板を設置します③場所などは市ホームページ「産業振興室」をご覧ください。

図 産業振興室



れんげ畑

市 政

みんなのまち基本条例の一部改正

「みんなのまち基本条例」は、自治の基本理念や市民、議会、行政のそれぞれの役割と責務などの自治

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

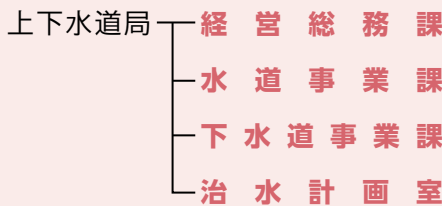
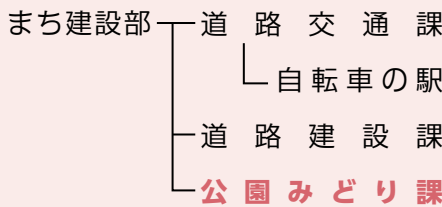
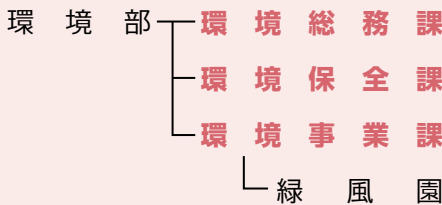
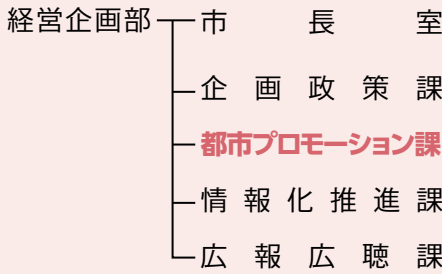
中核市への移行を見据え

機構改革を実施

4月1日(日)付で、次のとおり機構改革を行います。
○中核市への移行及びシティプロモーションを推進するため、経営

企画部に「都市プロモーション課」を設置します。
○新ごみ処理施設の竣工にも合わせ、環境部を「環境総務課」「環

境保全課」「環境事業課」「緑風園」に再編します。
○まち建設部に「公園みどり課」を設置します。
○治水対策と河川・水路整備を総合的に推進するため、上下水道局を「経営総務課」「水道事業課」「下水道事業課」「治水計画室」に再編します。



の基本ルールを定めたものです。条例の規定に基づき内容の検証を行い、学識経験者、公募市民などで構成する検証委員会の提言などを踏まえ、条例の一部を改正し、4月1日(日)から施行します。

△主な改正内容▽

○第6条(安全・安心の向上)：防犯の重要性を示すため、防犯に関する内容を追加。

○第19条(行政運営)：総合計画に

ついて、議会の議決を経て、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想を定めるよう規定を追加。

※条例及び改正の内容は、市ホームページ「企画政策課」で見ることができます。

図 企画政策課

市役所日曜窓口
(第4日曜日) 4月22日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

△個人番号カードの交付は行いません▽
個人番号カード交付事務のカード管理システムが停止するため、個人番号カードの交付や住民票の異動に伴う個人番号カード・住基カードの手続きができません。

図 各担当課へ個人番号カードの交



付：市民課（住基・印鑑担当）▽又は企画政策課

市民意識調査の結果がまとまりました

市民の皆さんからまちづくりについての意見などを聴き、市政運営の参考とするため行った「市民意識調査」の結果がまとまりました。

調査結果報告書は、市役所市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館及び市ホームページ「広報広聴課」で見ることが出来ます。協力ありがとうございました。

☎ 広報広聴課（広聴担当）

NPPO支援補助金制度（登録団体及び寄付の募集）

NPPO支援補助金は、ふるさと納税を活用した制度で、寄付者が支援したいNPPO法人などへ、市が補助金を交付する制度です。

▽対象 市内NPPO法人など（登録団体のみ）

▽補助限度額 各団体への寄付金の額 ※詳しくは市ホームページ「市民活動振興室」を見てください。

☎ 市民活動振興室

手 続 き

本人通知制度の事前登録

住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求や不正取得の防止を図ることを目的に、本人の代理人や第三者に交付



計画の素案について、提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

※詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館及び市ホームページ「パブリックコメント」で見ることが出来ます。

健康増進計画（素案）

市民の健康づくりを総合的に推進するための「健康増進計画」の策定に当たり、2月1日～28日に意見を

したときは事前に登録した人に対して交付した事実を通知する制度です。

▽対象 市に①住民票がある人（5年以内に除かれた人を含む）②戸籍がある人（婚姻などで除籍された人を含む）③戸籍の付票がある人（5年以内に除かれた人を含む）

▽必要な書類 本人確認書類（運転免許証など）

※①法定代理人による申し込みは、戸籍謄本など法定代理人である資格を証明する書類が必要ですが②法定代理人を除く代理人による申し込みは、委任状が必要です。

申請 市民課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口へ直接

☎ 市民課

募集した結果、3人から45件の意見が提出されました。

☎ 健康推進室

高齢者保健福祉計画（2018～2020）（素案）

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に生き生きと暮らすことが出来るまちづくりを進めるための「高齢者保健福祉計画（2018～2020）」の策定に当たり、2月1日～28日に意見を募集した結果、2人から23件の意見が提出されました。

☎ 高齢介護室

空き家等・老朽危険建築物等対策計画（素案）

空き家や老朽危険建築物などの適

正な管理や対策を進めるための「空き家等・老朽危険建築物等対策計画」の策定に当たり、2月1日～28日に意見を募集した結果、2人から6件の意見が提出されました。

☎ 都市計画室

障害者長期計画(第3次計画)、障害福祉計画(第5期計画)及び障害児福祉計画(第1期計画)(素案)

障害福祉サービスなどを推進するための「障害者長期計画（第3次計画）、障害福祉計画（第5期計画）及び障害児福祉計画（第1期計画）」の策定に当たり、2月1日～28日に意見を募集した結果、2人から32件の意見が提出されました。

☎ 障害福祉課

くらしの情報

バーベキューは公園内のバーベキュー広場で

バーベキューをすると臭気や大きな話し声などで近隣の皆さんに迷惑を掛けることがあります。

市内には、淀川河川公園や寝屋川公園、深北緑地にバーベキュー広場がありますので利用してください。

詳しくは、淀川河川公園太閤サービスセンター（☎0338・08888）・寝屋川公園（☎824・88000）・深北緑地（☎877・7471）に問い合わせてください。

※市の公園及び緑道などでの火気使用は禁止です。

☎ 公園みどり課

食用油の回収

4月27日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。
※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

☎ 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

暮らしの便利帳を全戸配布

市民生活に役立つ行政情報を掲載した「暮らしの便利帳」（A4判・カラー）Ⅱ号Ⅱを発行しました。この冊子の発行・配布には、市と



市民に開かれた教育行政を一層推進
教育委員会委員候補者を募集

募集情報

シティ・ステーションの業務案内
 業務内容は、下の表のとおりです。
 ※各種証明書の申請や届け出には、本人確認書類（運転免許証など）の提示が必要です。

☎ 各シティ・ステーション



民間事業者による「官民協働事業」として広告料を充てているため、市の予算は使っていません。
 ※スマートフォン・タブレット端末などでも見ることができる電子書籍版も後日配信します。配信開始については市ホームページでお知らせします。
△配布について▽
 民間の配送事業者が順次、戸別に配布を行うため、地域により配布日が異なります。5月になっても配布がないときは連絡してください。
 ※ 広報広聴課（広報担当）

各シティ・ステーション業務案内

施設名	取扱日時別業務内容	取扱業務
ねやがわシティ・ステーション (☎ 801・1071)	開所時間…年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後8時 取扱業務…右の1～18 ※(1)月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は8～14の業務は取り扱いません(14の業務は平日の午後5時まで)。7の業務は一部取り次ぎとなり即日交付はできません。第4日曜日のみ午後5時30分までは7～9及び9に関わる10～13(国民年金の手続きなど一部の業務を除く)を取り扱います。 (2)14の業務は、平日の午後5時までです。 (3)月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日の公金納付は納付書が必要です。 (4)15の交付時間は、月～金曜日の午後7時までと、日曜日の午後5時までです。 (5)16のハローワーク職業紹介コーナーは平日の午後5時まで、市地域就労支援センターは平日の月・火・木・金曜日午前10時～午後5時までです。	1.公金の収納 2.住民票の写し・住民票記載事項証明書などの交付 3.印鑑登録証明書の交付 4.年金現況届の証明 5.母子健康手帳の交付 6.健康手帳の交付 7.戸籍事項証明書など戸籍関係証明書の交付 8.市税証明書の交付 9.転入・転出・転居届などの受付 10.転校の手続き 11.児童手当の受付 12.国民健康保険・国民年金の手続きの一部 13.子ども医療・後期高齢者医療の手続きの一部 14.し尿くみ取りの手続きなど
香里園シティ・ステーション (☎ 832・4131)	開所時間…年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後5時30分	<以下 ねやがわシティ・ステーションのみ> 15.旅券(パスポート)の交付 16.職業紹介・職業相談など <ねやがわシティ・ステーション内、ハローワーク職業紹介コーナー(☎391・6850)、市地域就労支援センター(☎828・0751)> 17.友好都市の和歌山県すさみ町などの特産物販売 18.市のマスコットキャラクターグッズの販売
萱島シティ・ステーション (☎ 823・6962)	取扱業務…右の1～14 ※(1)土・日曜日、祝日は1～7の業務のみ取り扱います。7の業務は一部取り次ぎとなり即日交付はできません。第4日曜日のみ7～9及び9に関わる10～13(国民年金の手続きなど一部の業務を除く)を取り扱います。	
西シティ・ステーション (☎ 824・1181)	(2)14の業務は、平日の午後5時までです。	
東シティ・ステーション (☎ 822・3380)	(3)土・日曜日、祝日の公金納付は納付書が必要です。	
堀溝サービス窓口 (☎ 811・5571)	開所時間…月～金曜日の午前10時～午後5時(祝日、年末年始を除く)取扱業務…右の1～8、11～14	

※戸籍の届け出や印鑑登録の申請及び登録証の交付、個人番号カードの手続き、パスポートの申請受付は市民課でのみ行います。

進するため、教育委員会委員を公募します。また、教育行政に多様な意見を幅広く反映させるため、教育委員会委員を増員します。

▽募集人数 2人

▽主な職務内容 教育委員会会議への出席・議案などの審議など

▽資格 4月23日現在、年齢が満25歳以上で、市長の被選挙権がある人（日本国籍の人）のうち、次のいずれかの要件を満たす人

①就学前の子どもを養育している、又は市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者②教育・学術・文化・スポーツの知識がある人（学校管理経験や教育行政に携わった経験の有無は問いません）

▽報酬 月額15万円

▽選考方法 小論文及び面接

※詳しくは、募集案内又は市ホームページ「人事室」を見てください。

申込 4月23日（月）※必着※までに郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）

固 選考方法などについて…人事室、職務内容などについて…教育政策総務課

安全推進協議会委員を募集

犯罪、事故及び災害の防止などの安全推進施策について意見交換できる委員を募集します。

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の18歳以上で、4回程度（平日の昼間）の会議に出席で

京阪バスのダイヤ改正など



京阪バスでは4月1日（日）に市域を含む路線のダイヤ改定を下の表のとおり実施します。
※詳しくは「京阪バス」ホームページを見てください。
固 京阪バス株式会社経営企画室（☎075・682・2310）又は市道路交通課

対象系統	変更点
① 直行(大日駅～摂南大学)	新設
② 9号系統(大日駅～仁和寺～葛原～摂南大学)	新設
③ 9A号系統(JR吹田～京阪守口市駅～大日駅)	一部便を「JR吹田～京阪守口市駅～大日駅～仁和寺～葛原～摂南大学」へ延伸
④ 4号系統(京阪守口市駅～寝屋川市駅)	平日午前8時～9時帯の3便について、発車時刻を調整
⑤ 5号系統(大日駅～寝屋川市駅)	平日午前8時～9時帯の1便について、発車時刻を調整
⑥ 22号系統(寝屋川市駅～仁和寺)	午前8時帯に1便を減便、利用状況により時刻調整
⑦ 10号系統(寝屋川市駅～仁和寺～点野団地～寝屋川市駅)の右循環	<ul style="list-style-type: none"> ●平日朝ラッシュ時の7時帯1便は、寝屋川市駅～点野団地～仁和寺～寝屋川市駅の左循環で運行 ●午後8時帯1便は、22号系統(寝屋川市駅～仁和寺まで)と10号系統(仁和寺団地口～点野団地～寝屋川市駅)に変更

※①②は、摂南大学寝屋川キャンパスの開講日を中心に運行します(学休日は運休)。運行時刻など詳しくは、京阪バスホームページを見てください。

きる人2人

▽任期 6月～平成32年5月(予定)

▽報酬 1回の出席につき90000円

▽選考方法 小論文及び面接

▽小論文のテーマ 「市内での犯罪を減らすために市民ができること」800字程度、様式は自由

応募・固 応募用紙と小論文を4月18日（水）※必着※までに郵送、FAX

AX又はメール（アドレスは問い合わせてください）で危機管理室（〒572-8555本町1番1号、FAX 8255-0334）

※応募用紙は危機管理室、市役所市民情報コーナー、各シティ・ステーション、市立中央・東・駅前図書館で配布又は市ホームページ「危機管理室」からダウンロードできます。

学生レポーター

募集

市の事業などを取材し、「広報ねやがわ」の記事を執筆する「学生レポーター」を募集します。

学生の皆さん、一緒に広報誌を作りませんか。

▽対象 市内在住・在学又は市と包括連携協定を結ぶ学校法人（大阪電気通信大学、常翔学園、聖母女学院、同志社、関西医科大学、大阪府立大学、大阪国際学園、大阪音楽大学）の設置する学校に通学し、学生レポーターの職務を積極的に遂行できる15歳～25歳の学

生6人（中学生を除く、決定には選考があります）

▽任期 平成31年3月31日（日）まで

▽謝礼 記事掲載1件につき3000円

※詳しくは市ホームページ「広報広聴課」を見てください。

応募・固 所定の用紙（広報広聴課で配布又は市ホームページ「広報広聴課」からダウンロード）を直接窓口又は郵送で4月2日～16日の午前9時～午後5時30分（土日曜日を除く）※必着※に広報広聴課（広報担当〒572-8555本町1番1号）



**高齢者保健福祉計画
推進委員会委員を募集**

「高齢者保健福祉計画（2018～2020）」に基づき、事業の検討や進捗状況の点検・評価を行うため、幅広い視点で意見や提言をしてもらう委員を募集します。

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない、4月1日現在①40歳～64歳②65歳以上、
①②ともに年2回～5回程度の会議（平日、1回約2時間）に出席できる市民各1人

▽任期 委嘱の日～平成33年3月31日

※平成31年4月に目指す中核市移行に伴い、変更になることがあります。

▽報酬 1回の出席につき90000円

▽選考方法 応募書類及び面接

▽小論文のテーマ 「高齢者が笑顔で暮らせるまちをつくるためには」



**委員会など
公募補助金
公開プレゼンテーション**

▽日時 4月22日（日）午後1時

▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室

申込 当日直接
企画政策課

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

8000字以内

応募・関 応募用紙と小論文を直接窓口、郵送又はFAXで4月27日（金）※必着※までに高齢介護室（〒572-8553池田西町28番22号、FAX 8338・0102）

※応募用紙は高齢介護室、市民情報コーナーで配布又は市ホームページ「高齢介護室」からダウンロードできます。

景観審議会委員を募集

良好な景観の形成を図るため、審議会が幅広く提言できる委員を募集します。

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない、市内在住・在職・在学中で年2回～3回程度

度の会議に出席できる18歳以上の人2人

▽任期 2年

▽報酬 1回の出席につき90000円

応募・関 応募用紙を直接窓口、郵送、FAX又はメール（アドレスは問い合わせてください）で4月27日（金）※必着※までにまちづくり指導課（〒572-8555本町1番1号、FAX 825・2618）

※募集要項・応募用紙はまちづくり指導課で配布又は市ホームページ「まちづくり指導課」からダウンロードできます。

市立小・中学校職員を募集

△①少人数教育推進人材・

学力向上支援人材▽

少人数教育及びチームティーチングなどを行う人と児童生徒の学力向上などを支援する人を募集します。

▽対象 原則、小学校又は中学校の教員免許を持つ人

△②児童生徒支援人材▽

学習の支援、生徒指導（不登校児童生徒の対応など）を行う人を募集します。

▽対象 (1)小・中学校で勤務の経験がある又は教員を目指している(2)生徒指導について根気よく取り組み、健康で教育に情熱のある人24人

△③学校司書▽

学校図書館で、運営・教育活動の支援などを行う人を募集します。

▽対象 司書の資格を持ち、健康で学校教育に理解があり、愛情を持って児童生徒に接することができる人9人

※ 期間 ①4月13日②③16日～9月30日（長期休業日も勤務あり、勤務実績などにより、平成31年3月31日まで更新あり）

▽勤務日時 週5日、午前8時30分～午後5時

▽日給 ①1万1084円（教員免許保持者）②8360円③8520円

▽選考日 4月9日（月）

▽選考方法 面接

※詳しくは各担当課に問い合わせください。

**外国人のための
生活相談窓口**

- 相談日時 火・土曜日午後1時～5時
 - 場所 市立市民会館1階
 - 対応言語 英語・日本語（そのほかの言語は要相談）
- 関 寝屋川市国際交流協会（☎811・5935）又は市市民活動振興室

Neyagawa city has set up a consultation service for foreigners about problems in daily life.

- Place : 1st floor Neyagawa City Civic hall(41-1Hada-cho)
 - Date : Every Tuesday and Saturday
 - Hours : 1:00pm-5:00pm
 - Languages : English Japanese(Other languages are negotiable)
- Inquiries: Neyagawa city International Exchange & Friendship Association(NIEFA) (TEL 811・5935)or Civil Activity Promotion Office



申込・図 4月2日～6日の午前9時～午後5時30分に申込書、写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートル）、返信用定型封筒（郵便番号、住所、氏名を書いて242円切手を貼付、①は特定記録扱い）を直接、①学務課②教育指導課

※申込書は各担当課にあります。

保育所アルバイト職員登録者を募集

▽職種 ①保育士②給食調理員（資格不要）③延長保育士

▽勤務日時 ①月～土曜日午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）②月～金曜日午前8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午③午前7時15分～午後7時15分ハローテーションにより5時間程度の勤務、ソフト制（応相談）▽

▽日給 ①1万円②7950円
▽時給 ③資格あり：13300円、資格なし：12500円

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒571-8555本町1番1号）

※登録後に面接を行い、採用者を決めます。

図 保育課

子ども食堂支援事業補助金の申し込み

子ども居場所づくりや子どもを見守る環境を整備するため、一人で夕食をとる子どもなどに食事の提供

などを行う団体に対して、備品購入費などの開設経費や食材費などの運営経費の一部に対して審査の上、補助金を交付します。

申込 4月27日～5月25日に申込書（4月23日（月）から）を子どもを守る課で配布又は市ホームページ「子どもを守る課」からダウンロード▽を直接

▲事前説明会▽

4月26日（木）午後6時30分、市立保健福祉センター5階会議室。

申込 4月25日（水）までに電話※応募を検討中で説明会に参加できないときも連絡してください。*

図 こどもを守る課（☎812・2210）

環境・まちづくり

持ち込みごみ受入日の拡大

4月から土・日曜日の受け入れを行います。4月～7月の受け入れ日は、4月14日（土）・22日（日）・5月12日（土）・27日（日）・6月9日（土）・24日（日）・7月14日（土）・22日（日）の午前9時～午後4時です。

図 環境事業課（☎821・4039）

所有者不明猫の避妊・去勢手術費を補助

所有者不明猫の繁殖、増加を抑制

ごみ減量・プロジェクト

～1万トン減らそう未来のために!!～

市では、平成29年度～31年度でごみを1万トン減らすことを目標にいろいろな取り組みを行っています。

皆さんの協力よろしくお願いします。

ごみ焼却処理状況

（平成29年4月～30年1月）

前年度 同期間	平成29年度	1,263ト 減少
48,400トン	47,136トン	

平成29年度 削減目標（約3,000トン）まで、あと1,737トン

※最新の情報は、右のQRコードから読み取ってください。



図 環境総務課（☎824・0911）

し、不幸な猫を増やさないため、所有者不明猫避妊・去勢手術費用を補助します。

4月から、市民課でも申請の受付を行います。

▽補助金額 ①避妊手術：メス1匹最大1万円②去勢手術：オス1匹最大7000円

申請 直接、クリーンセンター5階環境保全課又は市民課（市民生活担当）

※郵送での申請を希望するときは、事前に環境保全課まで連絡してください（市民課での郵送の受付は行っていません）。

図 環境保全課

各種啓発看板の配布

たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、ペットのふんの放置、歩行喫煙などを解消するための1つとして、啓発看板を配布しています。自宅の扉や門などに設置する人は、申請してください。

▽内容 ポイ捨て禁止・ふんは持ち帰りましょう・歩行喫煙禁止

申請 環境総務課又は市民課（市民生活担当）へ直接

図 環境総務課

太陽光発電システム設置費を補助

▽補助金額 電力会社との「電力受



困ったときは相談を（無料） ～4・5・6月～

※秘密は守ります。次回は7月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（4月22日・5月27日・6月24日） 午後1時～4時30分	電話又はアプリで（申込順）	広報広聴課 ☎824・1155
登記・測量相談	登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （4月12日・5月10日・6月14日）	【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から（申込順） ※受付開始日が日曜日、祝日、振替休日の場合はその翌日から受け付けます。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （4月19日・5月17日・6月21日）	【受付開始日以降の取り扱い】 電話で申し込み（土・日曜日、祝日、振替休日は申し込みができません）	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （4月13日・5月11日・6月8日）	アプリで申し込み（土・日曜日、祝日、振替休日でも申込可能です）	
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （4月20日・5月18日・6月15日）		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受付ます。		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接窓口又は電話で予約してください	人権文化課 ☎824・1181
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施）午後1時30分～4時30分（4月17日・5月15日・6月19日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面接 ①毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分②毎週水曜日午後1時30分～4時40分③第3木曜日午後1時30分～4時40分（②は祝日も実施）	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5789 ※③は、ねやがわシティ・ステーションで行います
		電話 毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください ※祝日も相談できます。	申し込み不要です	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5584
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時（4月11日・5月9日・6月13日）午後8時30分までに電話してください		
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		こどもを守る課こども相談担当（総合センター2階） ☎838・0181
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	教育研修センター （池田新町3番23号） ☎838・7830
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内） 予約・問い合わせは産業振興センター☎828・0751

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



給契約書」に記載されている受給最大電力の1キロワット当たり3万円(上限12万円)

▽募集件数 200件程度(申込順、補助金の予算額に達したときは終了)

▽対象者 次の全てに該当する人

○市内の居住する住宅に太陽光発電システム(設置時に未使用だったもの)を設置している

○電力会社との電力受給契約を平成29年4月1日以降に締結し、電力の受給を開始している

○市の太陽光発電システム設置についての補助金の交付を受けたことがない

○市税を滞納していない

▽用紙(申請書・同意書) 配布場所 環境総務課、市役所市民情報コーナー、各ステイ・ステーション又は市ホームページ「環境総務課」からダウンロード

申請・図 提出書類を配達記録が残る簡易書留などの郵送で4月1日

〜平成31年3月8日に環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号)

集会所への太陽光発電システム設置費用を補助

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行います。

▽補助金額 設置費用などの対象経費の9割

※①出力1キロワット当たり45万円

消費税が上限(合計450万円まで)②設置前に申請する必要がある。事前に環境総務課へ相談してください。詳しい案内や補助金交付申請書、交付請求書は環境総務課で配布します。

申込・図 4月2日(月)から直接環境総務課

リサイクルマーケット 寝屋川エコの市の出店者を募集

「環境フェア」会場でのリサイクルマーケットの出店者を募集します。

▽日時 6月10日(日) 午前10時〜午後3時

▽場所 市立中央小学校

▽出店資格 市内に在住・在職の20歳以上の人

▽出店料 無料

▽募集数 ①80店舗(2メートル×2.5メートル、申し込みが多いときは抽選)

▽出店内容 ①リサイクル品・未使用用品は問いません②飲食物の出店、テント設置はできません③車及びバイクでの搬入出はできません。自転車か徒歩で運べる程度でお願いします。

申込・図 封書(申し込みは1人1区画又は1グループにつき1区画)に住所(グループであれば、その代表者)、氏名(ふりがな)、電話番号、主な出店品目を書いた用紙と返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を書いて82円切手を貼付)

を4月20日(金)に消印有効にまで環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号)

※出店の可否などの通知は5月10日(木)に発送します。

立地適正化計画を策定

居住や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図り、持続可能な都市を実現するための立地適正化計画を策定しました。

詳しい内容は、市ホームページ「都市計画室」で見ることができます。

相談

パソコントラブル相談

4月17日(火) 午後2時〜4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・図 開催の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

NPOなんでも相談

4月18日(水) 午後2時〜4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続き、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)、相談無料。

申込・図 開催の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動セン

ター(☎812・1116)

産業・事業者

出張マザーズコーナー

4月13日・27日、いずれも金曜日 午前9時30分〜午後0時40分(1人40分程度、完全予約制)、市立産業振興センター4階第3セミナー室、相談無料。

※完全個室、対面相談、子ども連れ可、本やおもちゃが楽しめるキッズスペースがあります。

申込・図 開催日の前々日までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

小規模企業事業資金融資あっせん制度の利用を

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付してあつせんしています。

▽利用資格 市内の同一場所です1年以上事業を営んでいる小規模企業者

▽融資限度額 500万円

▽資金使途 運転資金、設備資金

▽融資利率 年1.4パーセント

▽融資期間 5年以内

▽担保 原則不要

▽連帯保証人 法人、組合のみ代表者

※詳しくは、問い合わせてください。

市立産業振興センター(☎828・0751)



産業振興セミナーのテーマを募集

事業活性化や技術・経営力強化を目的とした市内事業向けのセミナーのテーマを募集します。

▽対象 市内で1年以上の活動実績のある事業者団体

応募・申込 所定の用紙(市ホームページ「産業振興センター」からダウンロード)を5月25日(金)までに直接、市立産業振興センター(☎828・0751)

経営支援アドバイザーの無料経営相談

市内事業者及び創業予定者を対象に経営・技術支援相談を行っています。▽相談日時 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

平成30年度版 クリーンカレンダーの訂正

平成30年度版クリーンカレンダー(B地域)の10月の収集日程に誤りがありました。正しくは下の表のとおりです。訂正してお詫言います。訂正シールを5月号広報誌と同時に全戸にポストイングします。で、カレンダーに貼り付けをお願いします。環境総務課(☎824・0911、FAX 821・3349)

B地域

2018年 10月 OCTOBER						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

訂正後

住宅耐震補助制度

地震に強いまちづくりを進めるた

防 災

安全・安心

1人1時間程度)

※①月1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせください。②アドバイザーの出動日は、市ホームページ「産業振興センター」を見てください。

申込・申込 直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

め、木造住宅などの耐震診断、耐震改修の補助を行っています。

△木造住宅耐震診断補助▽

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している、又は居住しようとしている木造住宅の耐震診断に要する費用のうち10分の9(上限4万5000円)を補助。

※一戸建ての住宅は、平成12年5月31日以前に建築されたものが対象です。

△木造住宅耐震改修補助▽

昭和56年5月31日以前の建築で、現在居住している、又は居住しようとしている2階建て以下の木造住宅の耐震改修設計に要する費用のうち10分の7(上限10万円)及び耐震改修工事に要する費用のうち上限90万円を補助。

※耐震設計のみの補助は受けられません。

※①いずれの補助も着手前に申請が必要ですが②ほかにも要件などがあるので詳しくは問い合わせください。

まちづくり指導課

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習会▽

4月21日(土)午前9時30分～午後0時30分、枚方消防署、AEDの使用手法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、

受講無料。

申込・申込 4月10日～13日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9944)

△甲種防火管理講習▽

5月17日(木)午前10時～午後4時30分・18日(金)午前10時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習を受けたことがある人は講習科目が一部免除されます。

申込・申込 所定の用紙(消防署・消防出張所で配布)に写真を貼って、4月16日～20日の午前9時～午後5時15分に直接窓口、FAX又はホームページで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912、FAX 800・3000)

△臨時職員の募集▽

▽資格 昭和28年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
※国籍・性別は問いません。
▽内容 一般事務の補助員として、パソコン処理(ワード・エクセル)、資料作成・整理など

▽試験日時・場所 4月24日(火)午前9時、枚方寝屋川消防組合消防本部5階

▽試験内容 教養試験・面接試験
▽期間 6月1日～2年間で繁忙期に連続6か月

▽勤務日時 週4日勤務の平日午前9時45分～午後4時15分

▽勤務場所 消防本部・各消防署

▽賃金 時給941円

※①交通費支給（上限あり）②改定する場合があります。

申込・固 履歴書に必要事項を記入したものを4月6日～16日11時消印有効の平日午前9時～午後5時に直接窓口又は郵送で枚方寝屋川消防組合人事課（〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号 ☎852・9922）

※郵送のときは受験票返信用封筒が必要です。

※①車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

防 犯

4月18日～27日 春の地域安全運動

市民の皆さんと市防犯協会、寝屋川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するためにまいります。

△期間中の主な活動など▽

- ①4月18日（水）午後6時30分から市内4駅（寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅）で防犯広報活動
- ②4月21日（土）午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動
- ③各地

域で啓発のほり、ポスターなどの掲出。
固 寝屋川警察署生活安全課（☎823・1234）又は市危機管理室

交通安全

4月6日～15日 春の全国交通安全運動

正しい交通マナーを身に付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。

△寝屋川交通安全大会▽

4月15日（日）午後1時30分、市立市民会館1階大ホール、交通事故遺族NPO法人「KENTO」代表による講演「生命を越すものはない」、同志社香里中学校・高等学校ダンス部によるダンス・吹奏楽部による吹奏楽演奏など、参加無料。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

申込 当日直接
固 道路交通課



税のお知らせ

固定資産税のお知らせ

△平成30年度は固定資産税の評価替え年度▽

固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者が、その資産のある市町村に資産価値に応じて納付する税金です。

土地及び家屋の資産価値（評価額）は、国の基準により評価しますが、土地と家屋の資産価値の変動に対応して評価額を適正な均衡のとれたものとするため、3年に1回見直し（評価替え）を行います。

平成30年度は評価替えの年度のため、評価額が前年度とは変わることがあります。

△固定資産帳簿の縦覧▽

▽期間 4月2日～5月31日の午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

※期間終了後は縦覧できません。

▽場所 固定資産税課

▽対象 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

▽縦覧できる人 ①固定資産税（土地・家屋）の納税者②同居の親族で納税者からの委任があると認められる人③納税者の代理人（代理人選任届又は委任状が必要）

※本人（代理人を含む）確認のため、運転免許証などが必要で

固 固定資産税課
△固定資産の審査申出▽

固定資産の評価額に不服があるときは、市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができ、申し出のできる期間は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨

の公示の日（例年3月末）以降、納税通知書を受け取った日から3か月以内です。

固 固定資産評価審査委員会事務局（市民税課内）

各種保険・医療制度

国民健康保険からのお知らせ

△平成30年度の納付は6月から▽

平成30年度の国民健康保険料は6月上旬に決定し、通知書を6月中旬に送付します。納付書払いの人は年額保険料を10回に分割した納付書を同封します。

特別徴収（年金天引き）の人は、平成30年2月と同額を4月・6月・8月に仮徴収額として徴収し、平成30年度の国民健康保険料決定後、仮徴収額を差し引いた残額を10月・12月・翌年2月に本徴収額として特別徴収します。本徴収開始のお知らせなどは6月に送付します。

※保険料の決定には前年中の収入申告が必要で

△加入・脱退などの届け出は14日以内に▽

国民健康保険の加入・脱退などの届け出は必要な書類などを確認して必ず14日以内に済ませてください。届け出がないときは、医療費が全額自己負担になるなどの不利益になる



ことがあります。

△届け出案内▽

届け出は平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分に受付を行っています。各シティ・ステーションでも平日と毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分（堀溝サービスマウスは平日午前10時～午後5時）に受け付けています。

固 保険事業室（賦課担当）

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

△保険料の算定▽

保険料率は、2年ごとに改正されます。平成30・31年度の保険料率は下の図のとおりです。

△保険料の軽減▽

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。※平成30年度から所得割額の軽減措置を廃止します。詳しくは問い合わせてください。

△注意事項▽

軽減対象者の判定は、前年の所得情報に基づいて行います。所得情報がない人は軽減の判定ができませんので、市保険事業室（後期高齢者医療担当）に簡易申告をしてください。

△歯科健康診査▽

府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院で、4月1日～翌年3月31日一回、無料で受診すること

とができるようになります。

4月下旬頃に「歯科医院リスト」を対象者に送付します。事前に歯科医院に問い合わせ、被保険者証を持って受診してください。

※次に該当する人は対象になりません
①病院又は診療所に6か月以上継

府の平成30・31年度の保険料（被保険者1人当たり）



※被保険者の所得は、年金収入のみで年金収入が330万円未満のとき、「年金収入額－120万円（公的年金等控除額）－33万円（基礎控除額）」となります。マイナスのときは0円です（遺族年金などの非課税年金は上記の年金収入額には含みません）。詳しくは問い合わせてください。

続いて入院中の人②特別養護老人ホームなどの施設に入所している人など。

△健康診査受診券の送付▽

被保険者に「健康診査受診券」を4月下旬頃に対象者に送付します。

受診券に記載の有効期限内に、指定医療機関などで1回無料で受診できます。事前に医療機関などに連絡し、受診券と被保険者証を持って受診してください。

※次に該当する人は対象になりません
①病院又は診療所に6か月以上継続して入院中の人②特別養護老人ホームなどの施設に入所している人。

◎退院・退所したときは、受診券が発行されますので問い合わせてください。

△人間ドック費用の一部助成▽

被保険者が人間ドックを受診したとき、費用の一部を助成します（上限額2万6000円、年度中1回限り）。受診後に市保険事業室（後期高齢者医療担当）に申請してください。

※申請まで領収書などは保管してください。

▽申請に必要なもの ①人間ドックの領収書②人間ドック検査結果通知書などの写し③被保険者証④口座情報⑤印鑑
※脳ドックは助成の対象になりません。

固 府後期高齢者医療広域連合（資

格管理課 ☎06・4790・2028、給付課 ☎06・4790・2031）又は市保険事業室（後期高齢者医療担当）

年金制度

国民年金保険料などのお知らせ

△保険料の改定▽

平成30年度の保険料が月額1万6340円に改定されました。1年前納など、納付方法によっては納付額の引きがあります。

△学生の納付特例申請を受付▽

学生で、保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例申請をして本人の前年所得が基準額以下であれば学生納付特例を受けることができます。

平成30年度分の受付は4月2日（月）から開始します。

▽申請に必要なもの ①年金手帳②学生証の写し又は在学証明書③印鑑（本人が申請するときは不要）

△国民年金の加入や種別の変更届▽

退職したとき、厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養でなくなったときは、国民年金の届け出が必要です。

届け出には、年金手帳・印鑑などのほか、書類が必要ことがあります。

固 市民課（年金担当）